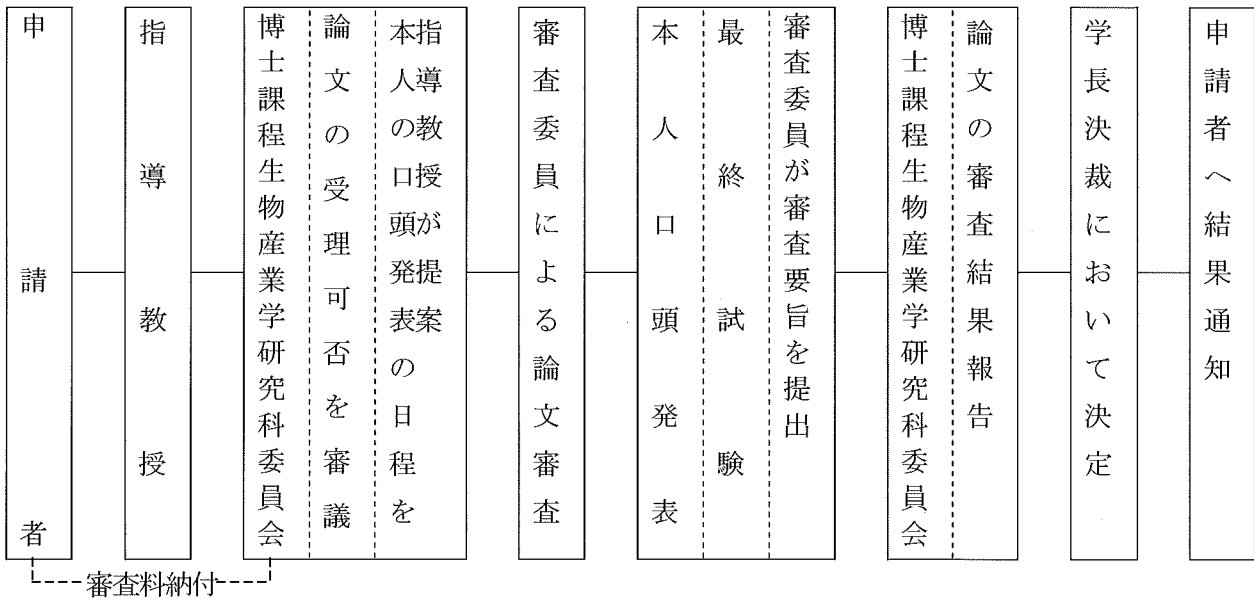


#### 4. 審査の流れ



#### 5. 学位の授与

- (1) 審査終了後、博士の学位の授与が承認された場合は申請者に「学位記」授与日を通知します。
- (2) 博士の学位の授与が決定された場合は、製本済の論文4冊を学位記授与日から1ヵ月以内に学生サービス課へ提出すること。提出された論文は学術情報センター[オホーツク]、学術情報センター[世田谷]、国立国会図書館に保存されるので期限厳守のこと。
- (3) 博士の学位を授与された者は、学位規程第10条により当該学位を授与された日から1年以内に、その論文を印刷公表するものとします。ただし、当該学位を授与される前に印刷公表したときは、この限りではありません。

#### 6. 論文の製本

